

## 6 資料編

(1) 教育プラン（2019-2022年度）施策体系（施策，主要事業，主管課）

調布市教育委員会 教育目標	教育委員会 基本方針		教育プラン	
	基本方針	施策	主要事業	
調布市教育委員会 教育目標	<b>基本方針 1</b> 生命をいつくしみ 人の尊厳を重んじる 心を育てる	<b>基本方針 1</b> 施策 1 豊かな心の育成	1 命の教育の推進 2 人権教育の推進 関連事業▶13 いじめ、虐待の防止と対応 3 道徳教育の推進 4 体験活動の推進	
	<b>基本方針 2</b> 「生きる力」を育て 個を伸ばす教育を 充実する	<b>基本方針 2</b> 施策 2 確かな学力の育成	5 基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成 関連事業▶16 地域人材等を活用した教育の充実 6 ICT機器の整備・活用と情報教育の推進 7 グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の推進 関連事業▶9 体力向上への支援 8 学校図書館の活用推進	
		<b>基本方針 2</b> 施策 3 健やかな体の育成	9 体力向上への支援 関連事業▶7 グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の推進 関連事業▶16 地域人材等を活用した教育の充実 10 食育の推進	
		<b>基本方針 2</b> 施策 4 個に応じたきめ細かな支援	11 特別支援教育の推進 12 不登校児童・生徒への支援 13 いじめ、虐待の防止と対応 関連事業▶2 人権教育の推進 関連事業▶18 教職員の指導力・人権意識の向上 14 個に応じたきめ細かな教育相談の充実 15 児童・生徒の貧困への対応 関連事業▶18 教職員の指導力・人権意識の向上	
	<b>基本方針 3</b> 学校・家庭・地域の 役割と責任に 基づいた連携を進める	<b>基本方針 3</b> 施策 5 魅力ある学校づくりの推進	16 地域人材等を活用した教育の充実 関連事業▶5 基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成 関連事業▶9 体力向上への支援 17 特色ある教育活動の推進 18 教職員の指導力・人権意識の向上 関連事業▶13 いじめ、虐待の防止と対応 関連事業▶15 児童・生徒の貧困への対応 19 学校における働き方改革の推進	
<b>基本方針 4</b> 安全で安心な 調布の教育環境の 整備を推進する	<b>基本方針 4</b> 施策 6 安全・安心な学校づくりの推進	20 食物アレルギー対策の推進 21 安全教育の推進 22 児童・生徒の安全確保の推進		
	<b>基本方針 4</b> 施策 7 学校施設整備の推進	23 老朽化・長寿命化対策等の推進 24 不足教室への対応 25 快適な教育環境の整備		
<b>基本方針 5</b> 生涯にわたって 自己実現を目指す 機会を提供する	<b>基本方針 5</b> 施策 8 青少年の育成	26 家庭教育への支援 27 地域で活躍できる人材の養成 28 青少年交流・体験事業の推進		
	<b>基本方針 5</b> 施策 9 生涯学習社会への対応	29 市民、社会教育団体等の活動への支援 30 障害のある方の社会体験活動への支援 31 暮らしと地域の魅力・課題の再認識につながる公民館活動の推進 32 市民の読書・調査活動への支援		
	<b>基本方針 5</b> 施策 10 地域ゆかりの文化の保存と継承	33 史跡・文化財の保存及び活用 34 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開		

成果指標・目標値

 <p>【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】</p>	<p>「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合</p> <p>※全国学力・学習状況調査</p>	<p>小学校 100.0% 中学校 100.0%</p>
<p>【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】</p>	<p>東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における東京都の平均正答率を上回った各科目の合計ポイント数</p> <p>「自分たちで課題を立て、話し合いながら学習活動に取り組んだ」と考えた児童・生徒の割合</p> <p>※全国学力・学習状況調査</p>	<p>小学校 3.0pt 中学校 3.0pt</p> <p>小学校 80.0% 中学校 80.0%</p>
<p>【指導室】 【指導室】 【指導室】 【学務課, 指導室】</p>	<p>東京都「児童・生徒体力・運動能力, 生活・運動習慣等調査」における東京都(各学年・男女別)の体力合計点と調布市の体力合計点の比較</p> <p>体育の授業における, 体力・運動能力向上の目標を立てている児童・生徒の割合</p> <p>※全国学力・学習状況調査</p>	<p>東京都の平均値を上回る (小学校・中学校)</p> <p>小学校 男・女 75.0% 中学校 男・女 70.0%</p>
<p>【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室】 【教育相談所】 【指導室, 学務課】 【指導室】</p>	<p>通常の学級において, 特別な支援が必要な児童・生徒のうち, 「スクールサポーター等の外部支援による対応」, 「通級による指導」及び「知的障害学級相当の指導」が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率</p>	<p>小学校 90% 中学校 90%</p>
<p>【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室, 学務課】 【指導室】 【指導室】 【指導室】 【指導室, 学務課, 教育総務課】</p>	<p>地域学校協働本部の設置校</p>	<p>28校 (市立小・中学校全校)</p>
<p>【学務課, 指導室】 【教育総務課, 指導室】 【学務課, 社会教育課, 教育総務課】</p>	<p>調布市防災教育の日の参加者数</p>	<p>30,000人</p>
<p>【教育総務課 施設担当】 【教育総務課 施設担当】 【教育総務課 施設担当】</p>	<p>耐用年数を基本に, 屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合</p>	<p>屋上防水 100%(101/101棟) 外壁 100%(101/101棟) 受変電設備 100%(28/28棟)</p>
<p>【社会教育課】 【社会教育課】 【社会教育課】</p>	<p>リーダー養成講習会の参加者数</p>	<p>1,400人 (4か年累計)</p>
<p>【社会教育課, 公民館】 【社会教育課】 【公民館】 【図書館】</p>	<p>社会教育施設(公民館・図書館)の満足度</p> <p>※調布市市民意識調査</p>	<p>図書館 75.0% 公民館 50.0%</p>
<p>【郷土博物館】 【郷土博物館, 図書館】</p>	<p>郷土博物館・実篤記念館の合計入館者数</p>	<p>55,000人</p>

現 教育プラン

《学校教育》

No.	【施策】1 豊かな心の育成	所管課
1	命の教育の推進	指導室
2	人権教育の推進	指導室
3	道徳教育の推進	指導室
4	体験活動の推進	指導室

No.	【施策】2 確かな学力の育成	所管課
5	基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成	指導室
6	ICT機器の整備・活用と情報教育の推進	指導室
7	グローバルな人材の育成と オリンピック・パラリンピック教育の推進	指導室
8	学校図書館の活用推進	指導室

No.	【施策】3 健やかな体の育成	所管課
9	体力向上への支援	指導室
10	食育の推進	学務課 指導室

No.	【施策】4 個に応じたきめ細かな支援	所管課
11	特別支援教育の推進	指導室
12	不登校児童・生徒への支援	指導室
13	いじめ、虐待の防止と対応	指導室
14	個に応じたきめ細かな教育相談の充実	教育相談所
15	【新】児童・生徒の貧困への対応	指導室 学務課

No.	【施策】5 魅力ある学校づくりの推進	所管課
16	地域人材等を活用した教育の充実	指導室
17	特色ある教育活動の推進	指導室 学務課
18	教職員の指導力・人権意識の向上	指導室
19	【新】学校における働き方改革の推進	指導室 学務課 教育総務課

No.	【施策】6 安全・安心な学校づくりの推進	所管課
20	食物アレルギー対策の推進	学務課 指導室
21	安全教育の推進	教育総務課 指導室
22	児童・生徒の安全確保の推進	学務課 社会教育課 教育総務課

No.	【施策】7 学校施設整備の推進	所管課
23	老朽化・長寿命化対策等の推進	教育総務課 施設担当
24	不足教室への対応	教育総務課 施設担当
25	快適な教育環境の整備	教育総務課 施設担当

《生涯学習・社会教育》

No.	【施策】8 青少年の育成	所管課
26	家庭教育への支援	社会教育課
27	地域で活躍できる人材の育成	社会教育課
28	青少年交流・体験事業の推進	社会教育課

No.	【施策】9 生涯学習社会への対応	所管課
29	市民、社会教育団体等の活動への支援	社会教育課 公民館
30	障害のある方の社会体験活動への支援	社会教育課
31	暮らしと地域の魅力・課題の再認識につながる公民館活動の推進	公民館
32	市民の読書・調査活動への支援	図書館

No.	【施策】10 地域ゆかりの文化の保存と継承	所管課
33	史跡・文化財の保全及び活用	郷土博物館
34	地域ゆかりの文化を生かした事業の展開	郷土博物館 図書館

旧 教育プラン

《学校教育》

No.	【施策】1 豊かな心の育成	所管課
1	命の教育活動の推進	指導室
2	人権教育の推進	指導室
3	道徳教育の推進	指導室
5	体験活動の充実と支援	指導室

No.	【施策】2 確かな学力の育成	所管課
9	理数教育の推進	指導室
8	少人数学習指導・習熟度別指導の推進	指導室
4	情報モラル教育の推進	指導室
7	ICT機器の活用推進	指導室
6	国際教育の推進	指導室
12	オリンピック教育の推進	指導室
10	学校図書館の活用推進	指導室

No.	【施策】3 健やかな体の育成	所管課
11	体力向上への支援	指導室
13	学校における食育の推進	学務課

No.	【施策】7 個に応じた支援及び指導の充実	所管課
23	特別支援教育の推進	指導室
31	幼・保・小及び小・中連携の推進	指導室
25	いじめ、虐待、不登校等の把握と連携・支援	指導室
24	教育相談の充実	教育相談所
-	-	-

No.	【施策5】教職員の資質・能力の向上 【施策6】魅力ある学校づくりの推進 【施策9】協働の学校づくり	所管課
29	地域人材等を活用した教育支援	指導室
32	学校アセスメントの充実	指導室
21	特色ある教育活動の推進	指導室
22	中学校学校選択制の実施	学務課
19	指導力向上への取組	指導室
20	人権研修の推進	指導室
30	学校経営への支援	指導室

No.	【施策】4 安全・安心な学校づくりの推進	所管課
14	食物アレルギー対策の推進	学務課
15	安全教育の推進	指導室
16	防災教育の日の推進	教育総務課
17	通学路等の安全確保の推進	学務課、社会教育課、教育総務課
18	シックハウスに対する取組	施設担当

No.	【施策】8 学校施設整備の推進	所管課
27	老朽化・長寿命化対策の推進	施設担当
28	避難所機能の充実	施設担当
26	快適な教育環境の整備	施設担当

《生涯学習・社会教育》

No.	【施策】10 青少年の育成	所管課
34	家庭教育への支援	社会教育課
35	リーダー養成講習会の実施	社会教育課
36	児童・生徒の意見発表機会の提供	社会教育課
38	青少年交流・体験事業の推進	社会教育課

No.	【施策】11 学習機会の提供・学習活動の支援	所管課
41	市民、社会教育団体等の活動への支援	社会教育課、 公民館、図書館
42	障害のある児童・生徒等の自立活動支援	社会教育課
40	地域に根差した公民館活動の推進	公民館
39	市民の読書・調査活動への支援	図書館
41	市民、社会教育団体等の活動への支援	社会教育課、 公民館、図書館
42	障害のある児童・生徒等の自立活動支援	社会教育課

No.	【施策】12 歴史・文化遺産の保全と活用の推進	所管課
43	史跡・文化財の保全及び保護啓発の推進	郷土博物館
33	学校教育との連携事業の推進	郷土博物館
44	郷土の歴史・文化及び 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	郷土博物館



		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度調布市文化財保護審議会(1月～3月分)について</li> </ul>	—
令和元年 5月8日	第4回 臨時会	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都公立学校副校長の人事について</li> </ul>	可決
5月23日	第5回 定例会	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨時代理の承認について(調布市立図書館協議会委員の解職及び委嘱について)</li> <li>臨時代理の承認について(調布市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について)</li> </ul> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度「調布市防災教育の日」の実施結果について</li> <li>調布市教育委員会食物アレルギー対応の取組について</li> <li>平成31年4月における市内小・中学校の事故等の報告について</li> <li>令和2年度使用調布市立小・中学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について(要領の修正)</li> <li>令和元年度調布市立小・中学校における特色ある教育活動(国・都・市の指定研究等)について</li> <li>平成30年度「調布市八ヶ岳少年自然の家」の指定管理者事業報告書について</li> <li>一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況について</li> <li>調布市郷土博物館の臨時休館について</li> <li>調布市武者小路実篤記念館の臨時休館について</li> <li>一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の役員人事について</li> </ul>	<p>可決</p> <p>可決</p> <p>—</p>
6月28日	第6回 定例会	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調布市教育委員会が管理する保有個人情報の保護等に関する規則等の一部を改正する規則</li> <li>調布市教育委員会専門嘱託員規則の一部を改正する規則</li> <li>調布市教育委員会が所管する市立施設における喫煙の許可に関する規則</li> <li>調布市社会教育委員の委嘱について</li> <li>臨時代理の承認について(調布市公民館運営審議会委員の解職について)</li> <li>調布市公民館運営審議会委員の委嘱について</li> </ul> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立小・中学校の電話受付時間の設定及び電話受付時間外における自動音声アナウンスの試行実施について</li> <li>令和元年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について</li> <li>令和元年5月における市内小・中学校の事故等の報告について</li> <li>第七中学校「はしうち教室」の運営状況について</li> <li>地域学校協働本部事業の運営状況について</li> </ul>	<p>可決</p> <p>可決</p> <p>可決</p> <p>可決</p> <p>可決</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>

		(諸報告) ・ 令和元年度調布市「中学生職場体験」について	—
7月26日	第7回 定例会	(報告事項) ・ 令和元年第2回調布市議会定例会について ・ 令和元年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について ・ 受動喫煙防止啓発用通学路標示板の設置について ・ 令和元年6月における市内小・中学校の事故等の報告について ・ 学校に行きづらい子どもの保護者の集い報告 (諸報告) ・ 令和元年度調布市立小・中学校における夏期休業日(8月)の学校閉庁日の期間について ・ 令和元年度調布市社会教育委員の会議(4月～6月分)について ・ 令和元年度調布市公民館運営審議会(4月～6月分)について ・ 令和元年度調布市立図書館協議会(4月～6月分)について ・ 令和元年度調布市文化財保護審議会(4月～6月分)について	— — — — — — — — — —
7月31日 ～8月1日	第5回 臨時会	(議案) ・ 令和2年度使用 調布市立中学校教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)の採択について ・ 令和2年度使用 調布市立小・中学校特別支援学級教科用図 書の採択について ・ 令和2年度～5年度使用 調布市立小学校教科用図書の採択 について (協議題) ・ 令和2年度使用 調布市立中学校教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)の選定について ・ 令和2年度使用 調布市立小・中学校特別支援学級教科用図 書の選定について ・ 令和2年度～5年度使用 調布市立小学校教科用図書の選定 について	可 決 可 決 可 決 — — —
8月19日	第8回 定例会	(議案) ・ 調布市立図書館協議会委員の委嘱について (協議題) ・ 令和元年度調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及 び執行の状況の点検及び評価報告書(平成30年度振り返り) (案)について ・ 調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づ くりに関する指導要綱に係る「教室確保困難通学区域」の 指定(案)について	可 決 — —







	<p>ついて)</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る教育委員会の主な対応について</li> <li>・ 令和元年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について</li> <li>・ 令和2年2月における市内小・中学校の事故等の報告について</li> <li>・ 令和3年度使用 市立中学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について</li> <li>・ 令和2年度調布市武者小路実篤記念館事業計画(案) について</li> </ul>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>
--	---	--

### (3) 教育委員会事務局の概要（令和元年度）

令和元年度当初の職員数，当初予算額，組織体系図は以下のとおり

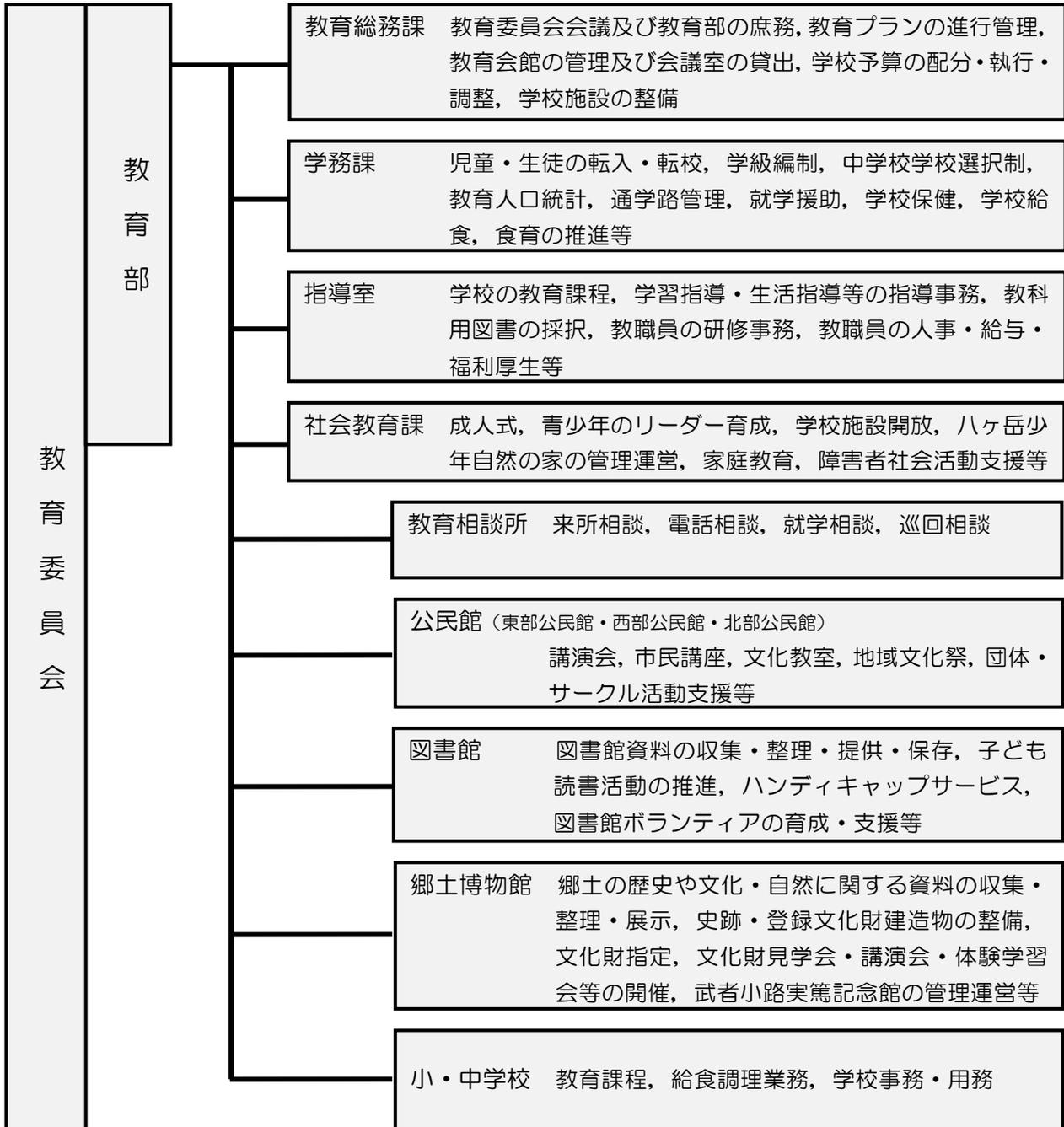
#### ◆職員数

- ・正規職員 202人（うち管理職19人）
- ・再任用職員 24人（うち管理職1人）

#### ◆当初予算額（一般会計のうち教育部所管分）

- ・歳入 4億1,443万9,000円
- ・歳出 60億3,654万1,000円（職員人件費を除く）

#### ◆組織体系図



(4) 令和元年度一般会計当初予算（教育部所管分）課別予算の状況

◆課別 歳出予算の状況

(単位 千円)

課名	令和元年度予算額 a	前年度予算額 b	差引増減額 a-b	増減理由
教育総務課	3,158,798	3,672,274	▲ 513,476	特別教室空調整備の完了等に伴う減 神代中学校校舎増築及び特別教室空調整備の完了等に伴う減
学務課	993,763	992,102	1,661	
指導室	980,552	685,116	295,436	適応指導教室工事実施による増 校務支援システム及びタブレット導入に伴う増
社会教育課	82,613	190,306	▲ 107,693	八ヶ岳少年自然の家改修工事完了による減
教育相談所	56,465	39,611	16,854	
東部公民館	22,246	20,379	1,867	
西部公民館	20,922	19,826	1,096	
北部公民館	23,616	23,072	544	
図書館	491,735	500,297	▲ 8,562	
郷土博物館	205,831	202,097	3,734	
教育部 合計	6,036,541	6,345,080	▲ 308,539	

◆課別 歳入予算の状況

(単位 千円)

課名	令和元年度予算額 a	前年度予算額 b	差引増減額 a-b	主な増減理由
教育総務課	239,429	437,510	▲ 198,081	調布3・4・18号線拡幅に伴う物件補償費による減
学務課	4,711	33,934	▲ 29,223	「こども基金」との統合による皆減
指導室	151,307	66,211	85,096	日光移動教室の実施による増 地域学校協働本部設置校増加による増 学校働き方改革新規事業実施による増
社会教育課	208	214	▲ 6	
教育相談所	0	0	0	
東部公民館	617	617	0	
西部公民館	374	374	0	
北部公民館	1,134	1,134	0	
図書館	2,545	3,885	▲ 1,340	人づくり人材確保支援事業補助金分の減
郷土博物館	14,114	12,035	2,079	深大寺近代文書等史料調査（新規事業）による増
教育部 合計	414,439	555,914	▲ 141,475	

## (5) 調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成 21 年 1 月 30 日

教育委員会要綱第 2 号

### 第 1 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、調布市教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

### 第 2 定義

この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

### 第 3 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき調布市教育委員会が策定した教育振興基本計画に掲げる施策及び主要事業とする。

### 第 4 点検及び評価の実施

点検及び評価は、前年度における第 3 に掲げる事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 施策及び事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、市議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

### 第 5 学識経験者等の知見の活用

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検及び評価に関する有識者を置く。

### 第 6 委任

この要綱に規定するもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は，平成 21 年 2 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 12 月 22 日教委要綱第 16 号）

1 この要綱は，平成 22 年 12 月 22 日から施行する。

2 この要綱による改正後の調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第 3 の規定は，平成 22 年度以降に係るものについて適用する。

附 則（平成 27 年 3 月 30 日教委要綱第 7 号）

この要綱は，平成 27 年 4 月 1 日から施行する。